

認知症施策推進計画について

①背景

・認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現を推進するため、認知症施策について、7つの基本理念、国・地方公共団体の責務、計画の策定、8つの基本施策等について定める「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、2024年1月に施行されました。

・愛知県では、あいちオレンジタウン推進計画が2024年3月に策定され、認知症施策を総合的かつ計画的に推進しております。

・犬山市では、現計画での推移と将来推計（令和22年）によると、前期高齢者は増加傾向となり、後期高齢者は減少傾向になる見通しです。そのため、日常の認知症予防や新たな認知症に対する市民の関心を高めていく必要がある状況です。また、あいちオレンジタウン推進計画によると、全国では2015年の525万人が、2040年には最大で約953万人になると見込まれ、この推計を愛知県にあてはめると、2015年の約27.7万人が、2040年には最大で約54.6万人になると想定されております。

②今後委員会ではかる内容

国の方針を参考に、市として計画の柱は次の3本でいきたいと考えています。

1. 認知症の人に関する国民（市民）の理解の増進等
2. 認知症の予防等
3. 相談体制の整備等

③実際に市が計画においてすすめていく内容

1. 国民（市民）の理解の増進等

- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症に関する相談先の周知
- ・教育の場における高齢者の理解促進

2. 認知症の予防等

フレイル予防スクールの推進

3. 相談体制の整備等

- ・認知症の早期発見 → 認知症初期集中支援チーム
- ・地域ふれあいサロン（認知症カフェ）
- ・成年後見制度利用支援

④調査方法

一般高齢者向けと居宅サービス利用者向けのアンケート項目として調査します。また、居宅介護支援事業所に協力を仰ぎ、実際に認知症を罹患している方やその家族を対象者として選定し、個別にアンケートを実施します。